



玄海原子力発電所に係る住民説明会 3月16日文化会館

4月12日に臨時会を開催し、議員提出議案「玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書」を全会一致で可決しました。意見書とは、松浦市の公益に関することについて、松浦市議会の意思を国会又は関係行政庁に提出するためまとめた文書です。同日付けで、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力防災担当大臣及び長崎県知事あてに送付しました。

4月臨時会

玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は未曾有の災禍をもたらし、その被害地域の広さ、被災者の数においては史上まれにみる最悪の事故であることは明白である。今なお、放射線量は高く、除染も不十分という不安の中、避難生活を強いられている人たちがまだ数多くいる。汚染水や除染土壤もそのままであり、6年を過ぎた今も、事故の原因も究明されておらず収束もしていない。加えて、震災を教訓とした、国の諸制度の改正もなされていないのが現状である。

原子力規制委員会は九州電力玄海原子力発電所3、4号機について、新規制基準に適合すると認め、平成29年1月18日、原子炉設置変更許可を行った。

本年3月、長崎県は、九州電力玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に関する住民説明会を開催し、新規制基準、原子力防災の取り組み等を説明したものの、出席した市民からは安全性や避難方法に関する不安、疑問の声が多く寄せられ、再稼働に対する反対の声が根強く存在するのが現状である。

この原子力発電所の再稼働については、国のエネルギー政策に深く関わることから、国が責任をもって判断するとともに、原子力発電所周辺地域における現制度の矛盾についても、国の責任において改正すべきものと考える。

本市は、玄海原子力発電所から全域が30km圏内(UPZ)にある。特に、鷹島地区は、最短距離で8.3kmに位置しており、事故が発生すれば玄海原子力発電所に近づいての避難方法しかなく、また、避難経路についても、伊万里市内での大渋滞、大混乱は避けられない。

ここ数年、市と市議会において、この避難道路である佐賀県道の改良を国、長崎県及び佐賀県に要望しているが、未だ事業化の目途が示されていない。

また、福島地域の住民も老朽化した福島大橋を渡っての避難経路しかなく、不安を抱いており、さらに、本市は有人離島3島を抱え、高齢者も多く、全市民の避難は非常に困難を極めることとなる。

よって、松浦市議会は、福島原発の事故原因究明がなされていないこと、また、自治体任せとなっている避難計画や避難方法等が、国の責任において確立なされなければ、現状では市民の安全と安心を確保すべき環境が整えられたとはいえないことから、玄海原子力発電所の再稼働に反対せざるを得ない。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年4月12日

長崎県松浦市議会